

解約通知書

届出年月日	年	月	日
-------	---	---	---

(賃貸人 又は 管理業者)

様

この度、次のとおり賃貸借契約を解除し、解約日までに明け渡すことをご通知いたします。
また、下記注意事項を遵守いたします。

物件所在地			
物件名	号室		
契約者 (入居者)	TEL: ※ご署名・ご捺印をお願いいたします。		
解約理由	<input type="checkbox"/> 手狭 <input type="checkbox"/> 通勤・通学 <input type="checkbox"/> 転職 <input type="checkbox"/> その他 ()		
解約日	年	月	日
退去立会希望日時	年	月	日 ()
	午前・午後	時	分
転居先	住所		
	物件名		
	電話番号	()	
敷金(保証金) 返還先	銀行	支店	
	信用金庫		
	信用組合		
	農協		
預金種目	口座番号		
普通	当座		
フリガナ			
口座名義			
連絡事項			

【注意事項】

- ①契約解除日 賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から所定の予告の期間が必要です。万一、その予告期間に満たない間に退去される場合、居住の有無にかかわらず予告期間分の賃料がかかりますので、ご注意ください。
- ②退去(明渡) 退去は住宅を完全に明け渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。なお、鍵の返還以降は契約解除日以前でも住宅の使用はできません。残置物のないよう、立会日時をお知らせください。
- ③賃料等 契約解除以前に住宅を退去されても、解約日(立会・明渡し完了)まで賃料等が発生いたします。
- ④公共料金等 電気、ガス、水道などは各供給機関に前もって連絡し、必ず解約日までの料金をお支払いください。なお、**退去立会当日までは、電気が通電した状態で明け渡してください。**
- ⑤敷金の返金 敷金は、賃料及び原状回復費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を退去後1ヶ月以内に貸主(または管理会社)より、上記指定口座にお振込みいたします。
- ⑥解約日変更 一度ご通知をいただいた解約日は変更することはできません。次のお引越が未定の場合、余裕をもって解約日を設定してください。